

6 仕事

=転職したい就職したい=

◆ ハローワーク高知（高知公共職業安定所）

ハローワークでは就職(転職)をお考えの方に、職業相談・職業紹介・求人情報の提供等を行っています。

また、転職に際し、新たな技能を身につけたい方には、各種訓練制度の活用についての相談も行っていますので、どうぞお気軽にご利用ください。



ハローワーク高知 開庁時間 月～金曜日 8時30分～17時15分 「マザーズコーナー」には授乳室やキッズコーナーを併設！	高知市大津乙 2536-6	☎878-5320
高知市福祉事務所 就労支援窓口（ハローワーク高知） 開庁時間 月～金曜日 9時～16時30分 生活保護受給者、児童扶養手当受給者等に対して、担当者制・予約制による職業相談、職業紹介等就労支援を実施。	高知市本町 5-1-45 高知市役所本庁舎 2階	☎800-1058
ハローワークジョブセンターほんまち 開庁時間 月・木曜日 10時～19時 火・水・金曜日 9時～17時15分 第2・4土 10時～17時	高知市本町 4-3-41 高知地方合同庁舎 1階	☎826-8870
若者相談コーナー（ジョブカフェこうち内併設） 開庁時間 月～金曜日 10時～18時	高知市帯屋町 2-1-35 ジョブカフェこうち 3階	☎802-2076



ハローワーク高知 ホームページ
<https://jsite.mhlw.go.jp/kochi-hellowork/>

◆ 高知家の女性しごと応援室（無料職業紹介所）

すべての女性を対象に、丁寧なキャリアコンサルティングにより、ひとり一人の経歴や適性に合ったお仕事探しや就労中のお悩みごと相談などの就労支援を行っています。

受付時間 月・金曜日 9時～17時
火・木曜日 9時～18時
土曜日 10時～17時
▷ 祝日・年末年始は休み

こうち男女共同参画センター「ソーレ」3階
高知家の女性しごと応援室 ☎873-4510

◆ ひとり親家庭支援センター（無料職業紹介所）

ひとり親家庭支援センターでは、ひとり親の方に対し、就業相談や求人情報提供、就業のための各種資格や技能を取得する支援制度等についての紹介を行っています。

相談時間 月・火・木・金曜日 9時30分～16時30分
土曜日 9時30分～12時、13時～16時30分
▷ 祝日・年末年始は休み



こうち男女共同参画センター「ソーレ」2階
ひとり親家庭支援センター ☎875-2500
ホームページ <https://kochi-boshi.net/>



=資格をとりたい=

◆ 母子家庭等自立支援教育訓練給付金

母子家庭のお母さんまたは父子家庭のお父さんが雇用保険制度における教育訓練給付金の指定講座を受講される場合に、受講料の6割に相当する額（12,000円以下は対象外）を支給します。

- ▷雇用保険制度の給付金（受講料の2～5割）対象の方には、差額を支給（12,000円以下は対象外）。
- ▷受講前の申請が必要です。支給を受けるには要件がありますので、事前にお問い合わせください。

講座	支給額上限	追加支給
一般教育訓練講座 特定一般教育訓練講座	20万円まで	—
専門実践教育訓練講座	修学年数×40万円とし 160万円まで (一部上限が異なる場合あり)	修了後1年以内に資格を取得し、資格を活 かした仕事に就職等した場合、受講費用の 25%（上限 年20万円）を追加支給

◆ 母子家庭等高等職業訓練促進給付金

母子家庭のお母さんまたは父子家庭のお父さんが、指定の資格取得のため養成機関で6か月以上修業される場合に、生活費の一部を支給します。

【対象資格】

- ・看護師（准看護師／正看護師）
- ・介護福祉士
- ・保育士
- ・理学療法士
- ・作業療法士
- ・言語聴覚士
- ・歯科衛生士
- ・美容師
- ・社会福祉士
- ・製菓衛生師
- ・調理師
- ・シスコシステムズ認定資格
- ・LPIC認定資格

その他対象となる
資格もございます
ので、詳しくはご
相談ください。

- ・専門実践教育訓練給付金の指定講座のうち、訓練期間が6か月以上の資格
- ・特定一般専門実践教育訓練給付金の指定講座のうち、訓練期間が6か月以上の資格
- ・一般教育訓練給付金の指定講座のうち、訓練期間が6か月以上の情報関係の資格

【支給期間】

修業期間中
ただし標準訓練期間内。上限4年（一部上限が異なる場合あり）。

- ▷受講開始後の申請も可能ですが、支給は申請月からとなります。
- ▷支給を受けるには要件がありますので、事前にお問い合わせください。

区分	支給月額 (当初)	支給月額 (最後の1年間)	修了支援給付金 (修了後、要件を満たす場合)
住民税 非課税世帯	100,000円	140,000円	50,000円
住民税 課税世帯	70,500円	110,500円	25,000円

子育て給付課 ☎823-9447

◆ ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業

・ 訓練促進資金

前頁の母子家庭等高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して、職業訓練資金の貸付けを行います。

内容	貸付額
入学準備金 (養成機関への入学時)	50 万円以内
就職準備金 (養成機関を卒業し、取得した資格を活かして就職したとき)	20 万円以内

▷ 利子

【連帯保証人あり】 無利子

【連帯保証人なし】 返還債務の履行猶予期間：無利子 猶予期間経過後：年 1.0%

▷ 返還免除

養成機関卒業から 1 年以内に、取得した資格を活かして就職し、5 年間その職に従事したとき

・ 住宅支援資金

原則、高知県在住で児童扶養手当の支給を受けている方、かつ「母子・父子自立支援プログラム※」の策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組む方に、住居の借り上げに必要な資金の貸付けを行います。

▷ 貸付額 入居している住宅の家賃実費（月額上限 7 万円）

▷ 貸付期間 12 か月まで

▷ 利子 無利子

▷ 償還免除

【貸付申請時に無職】 貸付期間中に就職し、1 年間就業を継続した場合

【貸付申請時に就業中】 貸付期間中に、貸付申請時よりも高い所得が見込まれる転職等を行い、1 年間就業を継続した場合

高知県社会福祉協議会 福祉資金課 ☎844-4600

※母子・父子自立支援プログラム

対象：母子家庭の母 及び 父子家庭の父（離婚前から当該事業による支援が必要な方を含む）

内容：面接により生活状況・就業への意欲・資格取得への取組等について状況把握し、個々のケースに応じた支援メニューを策定します。

ひとり親家庭支援センター ☎875-2500